

回覧平成27年11月15日（三股町）代表☎52-1111

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎読んだらすぐ隣へ回しましょう

- | 【分類】 | 【No.】 | 【内容】 | |
|-------|-----------------|---|--|
| ①募集 | 1 | ◆「家内労働（内職）情報」をお知らせします | |
| | 2 | ◆第1回みまたん霧島パノラマまらそんボランティアスタッフ募集！ | |
| ②催し | 2 | ◆「第101回みまたん駅前よかもん市（朝市）」を開催します | |
| | 3 | ◆「第10回 新春あいさつ会」に参加しませんか
◆平成27年度 第22回 都城（三股）地区学校給食展を開催します | |
| | 4 | ◆県フグ処理師試験を実施します | |
| | 4 | ◆新田原エアフェスタ2015を開催します | |
| ④お知らせ | 5 | ◆みまたんプレミアム付商品券の有効期限にご注意を！有効期限は12月31日（木）です
◆公売会を実施します | |
| | 6 | ◆消費者トラブルにご注意ください
◆平成28年用宮崎県民手帳を販売します | |
| | 7 | ◆労働保険の手続きはお済みですか
◆11月30日は「年金の日」です | |
| | ⑤保健と福祉
（子ども） | 8 | ◆保育園などの入園受付が始まります |
| | | 9 | ◆通学区域の変更手続きは期限内にお願いします
◆就学援助希望者の申請を受け付けます |
| | ⑥保健と福祉
（一般） | 10 | ◆「ひきこもり家族教室」を開催します |



- | 【分類】 | 【No.】 | 【内容】 |
|-----------------|-------|--|
| ⑦保健と福祉
（高齢者） | 10.11 | ◆高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種費用を助成します |
| ⑧農林畜産業関連 | 12 | ◆屋外で鳥を飼育している人へ 高病原性鳥インフルエンザを予防しましょう
◆畜産農家の皆さんへ 毎月10日・20日・30日は「町内一斉消毒の日」です |
| | 13 | ◆農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による町商品券交換事業を実施しています
◆11月の農業用廃棄プラスチック処理業務内容をお知らせします |
| | ⑨相談 | 13 |
| | 14 | ◆「ふれあい福祉相談」を実施しています
◆「行政相談」を実施します
◆「法律相談」（無料）を実施します |



◆「家内労働（内職）情報」をお知らせします

県の就職相談支援センター（家内労働相談窓口）では、いろいろな内容の仕事について、家内労働の情報提供とあっせんを無料で行っています。ぜひご利用ください。

◎家内労働をお探しの人へ

ご希望の家内労働がありましたら、就職相談支援センターにお問い合わせください（希望する家内労働の募集が終了している場合もあります）。

電話での相談も受け付けています。気軽にお問い合わせください。

◎事業所の人へ

家内労働に適したお仕事はありませんか？

★データ文字入力・部品組み立て・刺しゅう・編み物などの経験者、ワープロ・マイクロソフトエクセル・マイクロソフトワードなどの資格を持った人も登録しています。

★ボタン付け・糸切り・ラベル貼り・宛名書き・アクセサリ作り・データ入力・箱組み立て・部品組み立てなどの内職や短期間の内職も受け付けています。ぜひ「就職相談支援センター」をご利用ください。

【仕事の内容など】

<仕事によっては細かい作業もあり、その他の求人条件が加わる場合があります>

仕事の内容	委託地域	工 賃
台襟付きシャツ全体の縫製	三股町、都城市とその周辺	3,000 円/着～ (宮崎県婦人既製洋服 製造業最低工賃に準ずる)
プラスチック製品の後処理	三股町、都城市	作業内容による
人形の絵付けなど	三股町、都城市とその近辺 高原町、小林市内一部地域	10～50 円/個
縫製後の糸切りまとめ作業 (ループ、まつり、ボタン 付け、肩パット付け)	三股町、都城市とその近辺	4 円～ (宮崎県婦人既製洋服 製造業最低工賃に準ずる)
学生服まとめ (まつり縫い、スナップ付け、 しつけ縫いなど)	三股町、都城市とその近辺	30～150 円/着
婦人服の裏地縫製・部品組み 立てなどのミシン縫製	三股町、都城市内一部地域	パネル縫い 5 円～
部品組み立て、部品外観 (傷汚れ) 検査	三股町、都城市	0.3 円～ 1.8 円/個
自動車用ハーネスのサブ作り	A：三股町、都城市とその近辺 B：三股町、都城市	A・Bともに 4 円～20 円/本
大島紬織り	三股町、都城市とその近辺	2 万円～ 4 万 5 千円/反
学生服ミシン縫製	三股町、都城市とその近辺	30 円～140 円/着

■相談日：月曜日～金曜日（祝日を除く）

■相談時間：午前 9 時～午後 5 時

※お問い合わせは、

都城就職相談支援センター（都城総合庁舎 1 階 都城県税・総務事務所内）

（☎・FAX：25-0300）をお願いします。

☆詳しくは県のホームページをご覧ください。

宮崎 内職

検索



11月1日現在



◆ 第1回みまた^⑤霧島パノラマまらそん
ボランティアスタッフ募集！

大会を元気に盛り上げてくれるボランティアスタッフを募集します。
今大会から、ハーフマラソンの部を新設し、昨年度より多くの参加者が見込まれますので、多くのご協力をいただきたいと思います。大会と一緒に盛り上げてくれる人であれば、年齢・性別は問いません。
応募は、下記申込先までご連絡下さい。説明会および当日の詳細は、追って連絡します。

■大会コンセプト

本大会を通じて、参加者同士の親睦と融和を図るとともに、友人・親子で走ることができる喜びを共感し、併せて健康維持を図り、明るい町づくりに寄与することを目的とする。

開催日	平成28年1月24日(日) (雨天決行)
会場	町立文化会館
内容	ランナー誘導・受付・給水所運営・後片づけなど
支給品	軽食・記念品ほか
集合および解散予定時刻	集合：午前6時45分～7時30分(担当場所で異なります) 解散：午後1時ごろ
募集期間	12月16日(水)まで
申込先	町教育委員会スポーツ振興係内 第1回みまた ^⑤ 霧島パノラマまらそん実行委員会 ☎ 52-9312 FAX 52-9724 メールアドレス： sports@town.mimata.miyazaki.jp
申し込みに必要な事項	【電話・FAXの場合】 (必須)住所・氏名・電話番号・年齢・性別 (任意)メールアドレス 【メールの場合】 件名：まらそんボランティア募集 本文：住所・氏名・電話番号・年齢・性別

※お問い合わせは、町教育委員会 教育課 スポーツ振興係 (中央公民館内)
☎52-9312 (直通) をお願いします。

② 催し

◆「第101回みまたん駅前よかもん市(朝市)」を開催します

期日	11月22日(日) 【毎月第4日曜日開催】 ※雨天でも実施します(荒天中止) 雨の場合、店頭軒下と店内奥コミュニティ室で行います。
時間	午前8時～10時30分ごろ
場所	町物産館「よかもんや」前駐車場 (JR三股駅東隣)

先月100回記念朝市へのたくさんのご来場、誠にありがとうございました。
今月は、人気の寄せ植え体験を行います。前回に引き続き、新規の出店も増え、ますますにぎやかに！毎回、人気の商品や朝市でしか買えない限定商品がたくさん販売されます。

さらには、「朝市で使える商品券」がもらえるポイントカードや、出店者から提供された商品が当たるお楽しみ抽選会も行います。

毎月第4日曜日は朝市会場で朝食を取りませんか？たくさんのご来場を心からお待ちしています。

●大人気！お花の寄せ植え体験

お花のプロ、山口花卉園芸さんに教わりながら、きれいな寄せ植えが体験できます。
先着50名限定・参加費500円です。

※受付時間など、詳細は町物産館「よかもんや」にお問い合わせください。

●商品券がもらえるポイントカードを発行します

買い物をするともらえるポイント引換券を持ってポイント引換所にお越しください。引換券1枚で1ポイントがもらえます。20ポイントためると朝市で使える500円分の商品券と交換します。

●お楽しみ抽選会は午前10時ごろから開催します

上記のポイント引換所で、抽選券をもらうことができます。

抽選券は1人につき1枚までです。

※雨の場合、抽選会を行わない場合があります。ご了承ください。

※ごみ減量化のため、マイバッグ持参を推進しています。ご協力をお願いします。

※新規出店者(出店料500円)も募集しています。

※イベントなどは変更になる場合があります。詳細は町物産館よかもんやへ

■主催 みまたん駅前よかもん元気会

※お問い合わせは、町物産館よかもんや
☎52-3131 をお願いします。



◆「第10回 新春あいさつ会」に参加しませんか

町商工会では、「**まちの活力は、ひとの交流から**」をテーマに、町の活性化と住みよいふるさとづくりに貢献するため、行政や関係団体をはじめ、広く町民の皆さんにも参加していただく交流会（懇親会）を町と共同で開催します。ぜひ気軽にご参加ください。

期 日	平成28年1月5日（火）
時 間	午後0時30分～2時30分
場 所	町体育館
参 加 費	1人当たり2,000円（飲食費） ※参加費を添えてお申し込みください。 ※当日欠席の場合は、参加費の返金はできません。ご了承ください。 ※当日、飲酒をする人は車の運転をしないでください。
申し込み先	町商工会
申し込み締め切り	12月15日（火）

※お問い合わせは、町商工会 ☎52-2226 にお願ひします。



入場
無料

◆平成27年度 第22回 都城(三股)地区 学校給食展を開催します

主題「児童・生徒の食生活を見直そう」～弁当の日と子育て～

期 日	11月29日（日）
時 間	午前10時～午後3時 ・開会式：午前10時～10時20分 ・講演会：午前10時30分～正午
内 容	「弁当の日と子育て」～学校と家庭と地域の連携～ 講師 竹下 和男 氏
場 所	町総合福祉センター 元気の杜 ^{もり}



体験コーナー <午後1時～3時>

- 調理員さんになってみよう！（福祉団体活動室）
給食で実際に使っている道具やエプロンなどの展示や試着体験を行っています。あなたも調理員さんになってみよう！
- 手洗いチェック！（調理室）
きれいに洗えているつもりでも、実は汚れている？…手洗いチェッカーを使って調べてみよう！

食体験コーナー

- バターを作ろう！（多目的室）
①午後1時～ ②午後1時30分～ ③午後2時～（各回10人程度）
ペットボトルに生クリームを入れ、シェイク♪シェイク♪
…あら不思議。手作りバターの完成です！パンにぬって食べてみよう！
- オリジナルふりかけを作ろう！（中会議室）
①午後1時～ ②午後1時30分～ ③午後2時～（各回10人程度）
かつお節を削って、自分好みのふりかけを作ろう！
おにぎりと一緒に、さあ召し上がれ♪



※お問い合わせは、町立学校給食センター
☎52-4610 にお願ひします。

ご家族で
お越してください♪



◆ 県フグ処理師試験を実施します



試験日時	平成28年2月8日(月)および2月9日(火) 午前10時～ ・受付開始時間 : 午前9時 ・試験説明開始時間 : 午前9時45分
会場	宮崎市保健所(宮崎市宮崎駅東1丁目6番地2)
試験科目	【学科試験】 内容: 衛生法規、公衆衛生学および食品衛生学(フグに関する知識を含む)
	【実技試験Ⅰ】 内容: フグの種類鑑別
	【実技試験Ⅱ】 内容: フグの処理に関する実技(解体除毒処理、臓器鑑別および食用適否判断) ※ただし、受験人数次第で2月8日のみの開催となります。 ※実技の日時は、後日送付する受験票で個別に通知します。
携行品	①受験票 ②筆記用具 ③実技試験用フグ(トラフグで大きさが500g以上のもの) ④実技試験作業着: 白衣、帽子、マスク、前掛け、履き物 ⑤実技試験用器具類: 包丁(出刃包丁・刺身包丁)、手ぬぐいなど ※まな板は使い慣れたものを使用してもよい。 ※実技は、原則として軍手や手袋の使用を禁止する。
受験手続	■願書受付期間: 11月30日(月)～12月11日(金) 午前9時～午後5時 ※土日を除く ■手数料: 7000円※宮崎県収入証紙で納付してください。 ■願書提出先: 営業所または就業先の所在地を管轄する保健所

※詳しくは、都城保健所 衛生環境課 衛生担当にお問い合わせの上、お申し込みください。

都城保健所 ☎23-4504 にお申し込みします。



◆ 新田原エアフェスタ2015を開催します



航空自衛隊新田原基地では、次のとおり「新田原エアフェスタ2015」を開催します。家族、ご近所お誘い合わせの上、奮ってご参加ください。

日時	12月6日(日) 午前8時15分～午後3時
場所	航空自衛隊新田原基地(児湯郡新富町大字新田19581)および周辺空域
主要イベント	基地所属航空機(戦闘機など)の飛行展示、ブルーインパールの曲技飛行、陸海空自衛隊機・装備品などの地上展示、各種アトラクション
入場料	無料
航空祭用駐車場	基地内には一般車両(2輪車含む)駐車場はありません。臨時駐車場をご利用ください。 基地内では、乗客同乗の大型バス、マイクロバスの駐車が可能です。駐車スペースには限りがあります。満車になったときは臨時駐車場をご案内する場合がありますので、あらかじめご了承ください。 詳しくは、基地ホームページをご確認ください。

■お願い■

混雑が予想されますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。基地周辺の路上(県道、市道、農道、私道など)駐車や私有地への立ち入りは、近隣住民の大変迷惑になりますので、ご遠慮ください。

基地周辺の道路は、交通規制が行われます。係員の誘導に従って通行して下さい。

※お問い合わせは、

航空自衛隊 新田原基地 第5航空団司令部監理部 広報班

宮崎県児湯郡新富町大字新田19581

☎0983-35-1121(広報班)

ホームページアドレス <http://www.mod.go.jp/asdf/nyutabaru/>

にお申し込みします。

④ お知らせ

みまたんプレミアム付商品券の有効期限にご注意を！

有効期限は **12月31日（木）** です

7月1日に販売しました「みまたんプレミアム付商品券」の有効期限が12月31日（木）までとなっています。

未使用のプレミアム付商品券がありましたら、期限内のご利用をお願いします。

■注意事項■

- ・ プレミアム付商品券の返金はできません（紛失なども含む）。
- ・ 有効期限を過ぎると使用できません。
- ・ 業者間の取引には利用できません。
- ・ 商品券が使用できる店舗は、購入時に配付した取り扱い店舗一覧表をご確認ください。



アンケート調査にご協力ください

プレミアム付商品券の使用状況の分析を行うため、商品券の購入者を対象に郵送でアンケート調査を行います。

アンケート調査が届いた人は、11月30日迄に回答をお願いします。
※まだ使用していない人は、12月31日までに回答してください。

※お問い合わせは、

町商工会 ☎52-2226 にお願ひします。

◆ 公売会を実施します



町では、町税などの滞納者から差し押さえた物品（家電製品、日用雑貨など）を町役場ロビーに陳列し、入札方式で公売を行います。

入札の場所	町役場ロビー（1階）
入札期間・時間	12月8日（火）～11日（金） 午前9時～午後5時
開札・売却決定	12月14日（月） 午前9時 最高価格申込者（落札者）に電話で連絡します。
買受代金納付期限	12月15日（火） 午後4時
入札の手順	① 現物（一部写真）を見て入札額を決めます ② 記載台に置かれている入札書に、必要事項を記載し、入札箱に入れます ③ 入札期間終了後に開札され、落札すると電話連絡がきます ④ 買受代金（現金のみ）・印かん・身分証明書（運転免許証、保険証など）・委任状（代理人の場合）を税務財政課にお持ちください ⑤ 買受代金を全額納付した後、物品を受け取ります

滞納者の完納で差し押えが解除された物品は、公売ができなくなる場合があります。

※お問い合わせは、

税務財政課 特別収納対策係（1階 ⑤番窓口）

☎52-9634（直通）をお願いします。

◆ 消費者トラブルにご注意ください



■ マイナンバー詐欺にご用心！

【例1】女性が来訪し「マイナンバー制度の導入に伴い、個人情報調査中である」と言って、資産や保険の契約状況などを聞かれた。本当に行政機関がそのような調査をしているのでしょうか。

【例2】若い男性から電話があり「みんなマイナンバーの手続きをしていますが、あなたは手続きしましたか？早く手続きをしないと刑事問題になるかもしれない」と言われ、不審に思いました。



トラブルに遭わないためのポイント

- ① マイナンバーの通知や利用手続きなどで、国や自治体の職員が家族構成、資産や年金・保険の状況を聞くことはありません。
- ② 不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断ってください。金銭を要求されても支払わず、周りの人たちに確認してみましょう。

おかしいな、困ったなと思ったら、一人で悩まず相談を！

■ 12月10（木）は法律相談（予約制）を行います。

※お問い合わせは、町福祉・消費生活相談センター
☎52-0999 にお願ひします。



◆ 平成28年用宮崎県民手帳を販売します

県民手帳は、県および市町村の各種統計や県内の主な行事などが収録されていて、仕事や日常生活に大変役に立つ手帳です。

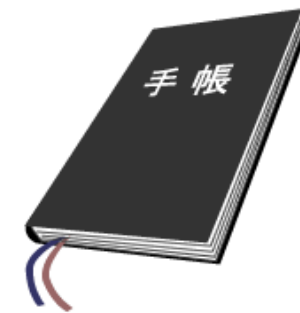
購入を希望する人は、町内の販売場所でご購入ください。冊数に限りがありますので、早めの購入をお願いします。

品名	宮崎県民手帳（縦15cm×横9cm）
金額	1冊 600円（消費税込み）
販売期間	平成28年1月29日（金）まで ※土・日・祝日、および、 12月29（火）～平成28年1月3日（日）を除く ※ただし、在庫がなくなり次第、販売を終了します。
販売場所	町役場 案内窓口 ※町内セブンイレブン・ファミリーマートでも販売しています。

※お問い合わせは、

企画政策課 地域政策係

☎52-1114（直通）をお願いします。



◆ 労働保険の手続きはお済みですか

労働者（アルバイトを含む）を1人でも雇っている事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります。

厚生労働省では、11月を「労働保険適用促進強化月間」とし、適用促進の広報活動や加入手続き指導に集中的に取り組んでいます。

まだ労働保険の手続きを行っていない事業主は、自主的に加入手続きをしましょう。

加入手続きは、都城労働基準監督署または、ハローワーク都城へご相談ください。

※お問い合わせは、

都城労働基準監督署 ☎ 23-0192

ハローワーク都城（都城公共職業安定所）☎ 22-1745

をお願いします。



◆ 11月30日は「年金の日」です



「年金の日」とは？

厚生労働省では、国民一人一人が「ねんきんネット」などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らす日として、11月30日（いいみらい）を「年金の日」としました。

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計を考えてみませんか。「ねんきんネット」を利用すると、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基にさまざまな試算をすることができます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、都城年金事務所にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

● 「ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル」

☎ 0570-058-555

※050から始まる電話で掛ける場合は、

☎ 03-6700-1144

・月～金曜日：午前9時～午後7時

・第2土曜日：午前9時～午後5時

※祝日、12月29日～平成28年1月3日は利用できません。

● 都城年金事務所 ☎ 23-2571 をお願いします。

⑤ 保健と福祉（子ども）

◆ 保育園などの入園受付が始まります



入園を希望する人は新規・継続にかかわらず各施設へ早目にお問い合わせください。

退園・転園を希望する人も早めに各施設または福祉課にお知らせください。現在入園している児童は、施設を通じて案内します。面接も随時行っています。

新規・継続入園は、次の要領で申し込みしてください。

■ 申込書配布時期・場所

時期： 平成28年1月4日（月）から申込書を配布します。

場所： 入園を希望する幼稚園、認定こども園、保育園

- ・幼稚園などが入園予定の児童数を把握するために、必要書類の受け取りや提出などは、必ず希望する施設で行ってください。
- ・1号認定の入園申請は、園での内定後に申込書の提出をお願いします。
- ・1号と2号の併願の場合は、2号認定申請となります。
- ・継続利用の児童は、再度申込書を提出する必要はありません。

■ 申込書受付期間

平成28年1月4日（月）～1月25日（月）

- ・上記期間以降も受け付けは出来ませんが、期間内に必要書類を提出した人を優先します。



■ 必要書類

<新規入所者全員>

- 支給認定申請書兼入所申込書（児童1人につき1部）

<継続利用者全員>

- 現況届（児童1人につき1部）

次の人は上の書類とは別に追加書類の提出をお願いします（1世帯につき1部）

<2、3号認定を申請する人・新規、継続利用者全員>

- 就労証明

<平成27年1月2日以降に転入した世帯 新規利用者のみ>

- 平成27年度所得課税証明書を両親分提出してください（平成27年1月1日現在に住民票があった市町村からお取り寄せください）。

<一人親の世帯・新規、継続利用者全員>

- 健康保険証（保護者と児童分）
- 児童扶養手当証書または母子・父子家庭医療費受給資格者証

※その他の書類の提出が必要になる場合もあります。

※定員の関係上、第1希望に入園できない場合もあります。

※必要書類を提出しない場合は、入園することができませんので注意してください。

※町外の保育園、認定こども園（2、3号認定）は、新規の入園に制限がありますので、福祉課にご相談ください。

■ 認定区分

認定区分	年齢	保育の必要性	教育・保育時間	利用できる施設
1号認定	満3歳以上	なし	教育標準時間	幼稚園・認定こども園
2号認定	満3歳以上	あり	保育標準時間	保育園・認定こども園
			保育短時間	
3号認定	3歳未満	あり	保育標準時間	保育園・認定こども園 など
			保育短時間	

※お問い合わせは、

福祉課 児童福祉係（1階 ⑥番窓口）

☎52-9060（直通）をお願いします。

◆ 通学区域の変更手続きは期限内にお願いします

町内の小学校には、それぞれ通学区域が定められています。ただし、以下の学校を希望し、保護者の申請がある場合は、指定小学校以外の学校に入学することもできます。

指定小学校以外への入学・転校を希望する人は、期限内に申請をお願いします。

指定小学校	通学可能な小学校
三股西小学校 (下新馬場、稗田、東植木、西植木)	三股小学校 梶山小学校 宮村小学校 長田小学校
三股小学校、勝岡小学校、 三股西小学校 (全地区)	梶山小学校 宮村小学校 長田小学校



対象学年	全学年および平成28年度新入学児童
申請方法	通学区域外通学申請書を学校教育係に提出 ※申請書は学校教育係(中央公民館内)にあります。
申請期間	12月28日(月)まで
許可決定	申請した保護者に直接お知らせします。
通学方法	保護者の責任による通学とします。 ※ただし、小規模特認校への希望者が多数の場合は、スクールバスを検討します。

- 希望者多数の場合は抽選を行うこともあります。
- 申請書を提出しなければ、従来どおり指定小学校に通学することになります。



※お問い合わせは、
教育課 学校教育係 ☎52-9314 (直通) お願いします。

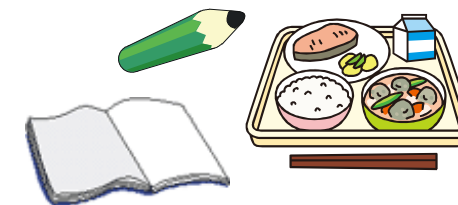
◆ 就学援助希望者の申請を受け付けます

町教育委員会では経済的理由で就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費や給食費などの援助を行っています。

平成28年度の申請受け付け内容は次のとおりです。

- ①援助を受けられる人
生活保護受給者に準ずる程度に困窮している人
- ②申込方法
 - 各小・中学校に用意してある申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて、学校に提出してください。
 - 児童生徒1人につき、1件の申し込みが必要です。
 - ※平成28年度小学校入学予定児童は、入学予定の小学校へお申し込みください。
- ③必要書類
「平成27年度所得課税証明書(世帯用)」または「平成26年分源泉徴収票」など、同居している人全員の総所得が分かるもの
※必要に応じてその他の書類を提出していただく場合があります。
- ④認定審査の方法
提出された書類の内容と学校長などの意見を参考にしながら、教育委員会で審査・認定を行います。
- ⑤申込締切日
各小・中学校にお問い合わせください。

※お問い合わせは、教育課 学校教育係
☎52-9314 (直通) お願いします。



⑥ 保健と福祉（一般）

◆「ひきこもり家族教室」を開催します



「ひきこもり」とは、さまざまな要因で社会的な参加の場が狭まり、就労や就学など、自宅以外の生活の場が長期にわたって失われている状態のことを指します。

ひきこもり家族教室では「ひきこもり」に対する知識を得て、家族としての適切な対処方法を学び、家族同士が支え合う場を提供します。ぜひご参加ください。

参加するときは申し込みが必要です。

- 対象者：県内在住で、ひきこもりの問題を抱える家族またはその支援者
- 場 所：都城保健所（〒885-0012 都城市上川東3-1-4-3）
- 費 用：無料

期 日	時 間	テ ー マ
12月11日(金)	午後1時～3時 ※要予約	家族の関わりについて考えよう
平成28年 1月15日(金)		社会資源と社会参加

※各教室の後半は家族同士の分かち合いの時間を設けます

※お問い合わせ先は、

宮崎県ひきこもり地域支援センター
〒880-0032

宮崎市霧島1-1-2 宮崎県総合保健センター 4階

☎ 0985-27-8133

FAX 0985-27-5276 お願いします。



⑦ 保健と福祉（高齢者）

◆高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種費用を助成します

肺炎球菌による肺炎は、成人肺炎の25～40%を占め、高齢者の肺炎の約半数は、肺炎球菌が原因とされています。肺炎球菌ワクチンの効果で免疫効果は約5年にわたって持続するといわれています。肺炎球菌に対する免疫ができると、肺炎にかかっても軽い症状ですむ効果があります。ワクチン接種を希望する人は、体調がいい日に予防接種を受けましょう。

項 目	内 容
接種対象者	<ul style="list-style-type: none"> ●町内に住所があり、次の年齢に該当する人 65歳：昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生の人 70歳：昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生の人 75歳：昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生の人 80歳：昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生の人 85歳：昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生の人 90歳：大正14年4月2日生～大正15年4月1日生の人 95歳：大正9年4月2日生～大正10年4月1日生の人 100歳：大正4年4月2日生～大正5年4月1日生の人 <p>※誕生日がきていなくても受けられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●60歳以上65歳未満の人で、心臓、じん臓または呼吸器の機能に日常生活が極度に制限される程度の障害がある人およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある人
期 間	平成28年3月31日(木)
接種回数	実施期間内に1人1回 ただし、過去5年以内にワクチンを接種した人、医師の予診の結果予防接種を受けることが適当でないと判断された人は実施できません。
接種料金	個人負担：2,500円(町が4,500円、1人1回だけ負担します) 予診の結果、予防接種できなかった人には、町が1人1,850円負担します。
接種場所	本町と都城市の指定医療機関（次頁を確認してください） ※予約の必要な場合がありますのでご確認ください。

- 住所・氏名・年齢が確認できるものを持って行きましょう。
- 別の種類の予防接種を受けるときは6日以上空けて受けるようにしましょう。
- 生活保護世帯は、無料で接種できます(町福祉課社会福祉係で証明書をもらってください)
- 医療機関へは、健康手帳を持って行きましょう。
- 接種時の領収書、接種済証は必ず保管しておいてください。



※お問い合わせは、町健康管理センター

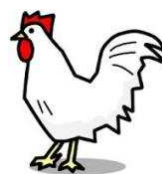
☎ 52-8481 お願いします。

平成27年度 高齢者肺炎球菌感染症予防接種協力医療機関

	医療機関名	住所	電話番号		医療機関名	住所	電話番号		医療機関名	住所	電話番号		医療機関名	住所	電話番号
1	一心外科医院	三股町	52-7788	22	共立病院	蔵原町	22-0213	43	ながはま整形外科	都北町	46-7188	64	宮永病院	松元町	22-2015
2	坂田医院	三股町	51-2003	23	久保原田中医院	久保原町	22-7700	44	西浦病院	広原町	25-1119	65	宗正病院	八幡町	22-4380
3	大悟病院	三股町	52-5800	24	黒松病院	金田町	38-1120	45	野口脳神経外科	太郎坊町	47-1800	66	村上循環器内科クリニック	宮丸町	25-2700
4	田中隆内科	三股町	52-0301	25	小牧病院	立野町	24-1212	46	野辺医院	上町	22-0153	67	メディカルシティ東部病院	立野町	22-2240
5	とまり内科外科胃腸科医院	三股町	52-1135	26	坂元医院	牟田町	22-0360	47	浜田医院	牟田町	22-1151	68	森山脳神経外科	久保原町	21-6888
6	長倉医院	三股町	52-2109	27	三州病院	花緑町	22-0230	48	はまだクリニック	祝吉町	45-2266	69	森山内科・脳神経外科	南鷹尾町	21-5000
7	みしま内科クリニック	三股町	51-8100	28	しげひらクリニック	神之山町	27-5555	49	早水公園クリニック	早水町	36-6117	70	柳田クリニック	東町	22-4862
8	あきづき医院	上水流町	36-0534	29	庄内医院	庄内町	37-0522	50	遠見泌尿器科医院	妻ヶ丘町	24-8344	71	柳田病院	東町	22-4850
9	あきと内科胃腸科	都原町	46-5500	30	城南病院	大王町	23-2844	51	原田医院	郡元町	26-3330	72	よしかわクリニック	前田町	23-9384
10	有川医院	上川東	24-6677	31	城南クリニック	大王町	26-3662	52	福島外科胃腸科医院	都北町	38-1633	73	吉松病院	蔵原町	25-1500
11	有馬医院	上長飯町	23-2610	32	瀬ノ口医院	姫城町	25-5155	53	ふくしまクリニック	下川東	46-5001	74	西岳診療所	高野町	33-1510
12	安藤胃腸科外科医院	豊満町	39-2226	33	瀬ノ口内科放射線科医院	都原町	25-7780	54	藤元上町病院	上町	23-4000	75	大岐医院	山之口町	57-2025
13	いづみ内科医院	鷹尾	22-7111	34	園田光正内科医院	太郎坊町	38-5115	55	藤元総合病院	早鈴町	25-1313	76	志々目医院	山之口町	57-2004
14	宇宿医院	栄町	25-9031	35	たかお浜田医院	鷹尾	22-8818	56	藤元病院	早鈴町	25-1315	77	政所医院	高城町	58-2171
15	輪木循環器内科医院	花緑町	26-0008	36	田口循環器科内科クリニック	下川東	24-0600	57	ベテスダクリニック	年見町	22-1700	78	吉見クリニック	高城町	58-5633
16	おおくぼクリニック	千町	26-1500	37	伊達クリニック	牟田町	36-7088	58	豊栄クリニック	下長飯町	39-2525	79	吉見病院	高城町	58-2335
17	大橋クリニック	庄内町	37-0539	38	どいクリニック	上東町	22-1825	59	松山医院	上川東	24-1046	80	教山内科医院	高崎町	62-1205
18	柏村内科	上町	22-2616	39	とくとめクリニック	上長飯町	26-1820	60	マドコロ外科医院	小松原町	22-0138	81	佐々木医院	高崎町	62-1103
19	仮屋医院	上水流町	36-0521	40	戸嶋病院	郡元	22-1437	61	丸田病院	八幡町	23-7060	82	隅病院	高崎町	62-1100
20	仮屋外科胃腸科医院	志比田町	25-7712	41	都北鮫島クリニック	都北町	38-6060	62	三嶋内科	鷹尾	24-7171	83	海老原内科	山田町	64-1211
21	川畑医院	年見町	46-3225	42	富田医院	栄町	23-4586	63	都城フォレスト・クリニック脳神経外科	下川東	80-4313	84	山路医院	山田町	64-3133

⑧ 農林畜産業関連

◆ 屋外で鳥を飼育している人へ 高病原性鳥インフルエンザを予防しましょう



現在日本では、高病原性鳥インフルエンザの発生はありませんが、中国、台湾、北朝鮮など近隣諸国においては、散発的に発生しています。

本病のウイルスは、渡り鳥などの野鳥によって国内に持ち込まれる可能性が高く、その侵入ルートは複数存在すると指摘されていて、依然としてウイルスが侵入する可能性は高いと考えられます。

渡り鳥の本格的な飛来シーズンを迎えるに当たり、病気の発生を防止するために次のことに気を付けて飼いましょう。

◎ 餌箱や水飲み場に、野鳥を近づけないようにしましょう！

- ・ 餌箱や水飲み場は、飼育小屋の中に置く
- ・ 野鳥の嫌いな光を反射するコンパクトディスク(CD)などを飼育小屋の周りに付ける
- ・ 飼育小屋の金網などの隙間や破れを防ぐ

◎ 飼育小屋に出入りする時は、長靴の洗浄・消毒をしましょう！

◎ 湖や池などでの放し飼いはやめましょう！

◎ 鳥の世話をした後は、手洗い・うがいをしましょう！



※消毒薬が必要な人には、町役場で配布を行っています。

お願い

- 今、飼育している鳥は、動物愛護の観点から責任を持って飼いましょう。鳥を捨てる(放置する)と、法律により罰せられる場合があります。
- 鳥に異常(続けて死亡した、首が曲がってきたなど)があるときは、以下の対応をお願いします。
 - ① 直ちに家畜保健衛生所に連絡する
 - ② 飼育小屋から鳥・卵などを出さない
- 死亡した野鳥を発見した場合は、農林振興局まで連絡してください。

※お問い合わせは、

産業振興課 畜産係 ☎52-9088 (直通)

都城家畜保健衛生所 ☎62-5151

北諸県農林振興局 ☎23-4523 をお願いします。

◆ 畜産農家の皆さんへ



毎月10日・20日・30日は 「町内一斉消毒の日」です

海外では口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザの発生事例が引き続き報告されています。伝染病に対する防疫意識を高め、より一層の防疫強化をお願いします。

「畜産農家相互の注意喚起をお願いします」

《次のことを守りましょう》

①長靴の履き替え

農場用と外出用の長靴を履き替えることで、長靴に付着したウイルスの侵入を防ぎます。

②踏み込み消毒槽の設置と点検

踏み込み消毒槽は必ず設置し、消毒薬が汚れたら取り替えましょう。

③農場訪問者の記録と立ち入り規制

農場内への部外者の立ち入りを禁止するほか、畜産関係者や飼料運搬車など、農場に立ち入る人や車がいつ来たかを記録し、保存しておきましょう。

④早期発見・早期通報

家畜に異常が見られたら、すぐに獣医師または都城家畜保健衛生所に連絡しましょう。

※消毒薬・農場訪問記録用紙は、町役場 産業振興課で配布しています。

※お問い合わせは、産業振興課 畜産振興係 (3階 ⑫番窓口)

☎52-9088 (直通) をお願いします。

◆ 農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による 町商品券交換事業を実施しています

農家の皆さんへ

町農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会では、農業用廃プラスチック類（ビニールなど）の「再生処理利用」を目的とした排出処理をさらに促進するため、皆さんが処理した量をポイント化し、**累積したポイント数に応じて「三股町商工会オリジナル商品券」に交換します。**

農業用廃棄ビニールなどの不法焼却・不法投棄は法律で禁止されています。
適正処理への認識を高めていただくとともに、この事業に積極的にご参加ください。


◎事業の対象者は、次の要件を全て満たしていることが必要です。

- ①農業を営み、町内に居住していること。
- ②処理日、場所や分別などを守ること。

◆ 12月の農業用廃プラスチック処理業務内容をお知らせします

使用済みプラスチックは、排出業者（農業者）の責任で、適正に処理することが義務付けられています。

☆12月の農業用廃プラスチックの処理業務を次のとおり実施します。

日 時	12月2日（第1水曜日）・12月16日（第3水曜日） 《午後1時30分～3時30分》 ★雨天時は中止になる場合があります。 ★上記日時以外は受け入れできません。ご注意ください。	
場 所	町最終処分場（クリーンヒルみまた）	
搬入方法	土・くずなど異物を取り除き、 種類別・色別に分別 して20kg程度にひもなどで縛って搬入してください。	
処理料金	塩化ビニール・・・kgあたり 6円 ポリ系・・・kgあたり 23円 硬質プラスチック類・・・kgあたり 41円	
注意事項	★処理料金は 現金支払い です。 ★ 印かん（認め印可） をお持ちください。	

※お問い合わせは、産業振興課 農業振興係（3階 ⑫番窓口）

☎52-9086（直通）をお願いします。

⑨ 相談



◆ 「こころの健康相談」を実施します

都城保健所では、地域住民が精神科医師に相談することのできる、こころの健康相談を実施します。「精神科の病気かもしれないけど、病院に行くのは抵抗がある」「専門の先生に相談してみたい」など、気になることがありましたら、保健所にご相談ください。

項 目	内 容
期 日	12月24日（木）、平成28年1月21日（木） ※原則として毎月第3木曜日になります。
時 間	午後1時30分～
場 所	都城保健所（都城市上川東3-14-3）
対 象	保健師に事前相談をして、医師への相談が必要だと判断された人。 家族や関係者からの相談もお受けします。
相 談 内 容	①引きこもり、抑うつ、過食・拒食、リストカットなど ②精神科の病気、心の健康に関する問題など、精神保健一般に関する事 ③アルコール依存症、薬物問題、そのほかの依存に関する事
申 込 込 み	事前に下記、保健所保健師（疾病対策担当）にご相談ください。
相 談 体 制	予約制、相談は1日3人まで
料 金	無料

※お申し込み・お問い合わせは、

都城保健所 健康づくり課 ☎23-4504 をお願いします。

◆ 「ふれあい福祉相談」を実施しています

社会福祉協議会では、生活上の問題、結婚・離婚・金融上のもめ事や介護など、あらゆる相談を受け付けます。

また、電話での相談も行います。

- 日 時： 毎日 午前9時～午後5時
(土・日・祝日は除きます)
- 場 所： 町総合福祉センター「元気の杜」

※お問い合わせは、町社会福祉協議会
☎52-1246 にお願ひします。



◆ 「行政相談」を実施します

行政相談は、国の行政全般について皆さんの意見、要望や苦情を聴いた上で、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあっせんを行い、その解決や実現の促進を目指すとともに、皆さんの声を行政の制度・運営の改善に生かしています。国の仕事、その手続きやサービスについて困っていることはありませんか。相談は無料、予約なしで気軽に利用できます。相談者の秘密は固く守ります。

「行政相談」を次のとおり実施しますので、気軽にご相談ください。

期 日	12月7日(月)・21日(月)
時 間	午前10時～正午
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
相 談 委 員	下石 年成 、 大村 田三吉

※お問い合わせは、総務課 行政係(2階 ⑧番窓口)
☎52-1112(直通) にお願ひします。



◆ 「法律相談」(無料)を実施します

町社会福祉協議会では毎月第3火曜日に「法律相談」を実施しています。

期 日	12月15日(火)
時 間	午後1時30分～4時30分
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
内 容	土地・建物・登記・遺言・結婚・離婚・金融上のもめ事など、生活についての法律上のあらゆる相談・悩み事に対して、司法書士が適切に回答します。
申し込み方法	当日は予約制です。人数に制限がありますので、相談を希望する人は早めに電話で申し込むか、直接来館してお申し込みください。なお秘密は固く守られます。

※お申し込み・お問い合わせは、町社会福祉協議会

☎52-1246 にお願ひします。

